

生野区将来ビジョン パブリックコメント 結果公表用資料

番号	対象箇所	ご意見・ご提案	区の考え方・対応
1	-	-	<p>生野区では、各地域の連合町会のほか、おおむね小学校区を基本単位として、その区域内に住んでいる人、働いている人などたくさんの方が広く参加し、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら、みんなで話し合っって地域課題の解決に取り組む、「地域まちづくり協議会」を区内全19地域で設立しております。各地域へのお問い合わせについては、以下のHP等をご参照ください。 各地域まちづくり協議会については → http://www.city.osaka.lg.jp/ikuno/page/0000213673.html 地域会館・老人憩の家については → http://www.city.osaka.lg.jp/ikuno/page/0000000356.html</p>
2	-	-	<p>生野区西部地域学校再編整備計画では、幼少期から途切れることなく、学校、家庭、地域が連携して子どもをはぐくんでいく観点から、今ある地域コミュニティを大切にしながら、そのつながりを生かすことでより良い教育環境を提供できると考えています。そのため、地域コミュニティのつながりを無視して、大通り等の地理的な要因だけで機械的に校区を分けるといった配置案にはしていません。 「通学に大通りを渡らなければならない」などの通学の安全に対するご不安の声は「生野区西部地域学校再編整備計画説明会」等でも寄せられています。地域によって道路事情が異なるため、地域の実態に合わせた対応が必要だと考えます。そこで、小学校の再編にあたっては、学校再編の具体的な計画である「学校整備計画(案)」を作成するにあたり、保護者・地域住民の意見を反映することための場である「学校設置協議会準備会」にて、通学路の安全対策についても意見交換を行ってまいります。 その他、学校再編の進捗を考慮しながら、教育活動など学校の特色で就学する学校を希望できる機会を提供できるよう、区西側エリアでも学校選択の導入を検討してまいります。</p>
3	-	-	<p>所管部局である建設局より次の見解を得ましたので、当区の考え方とさせていただきます。 ご意見のありましたアスレチック遊具につきましては、これまで木製の複合機能をもった大型遊具を設置していた経過はございますが、鋼製遊具に比べ施設の寿命が短く、腐食などによる危険性が高いことから、現在、新たに設置する予定はございません。 なお、本市が管理している都市公園内には、すべり台、ブランコなど、子どもを対象とした遊具をはじめ、腹筋ベンチや背伸ばしベンチなど大人を対象とした健康遊具など様々な種類の遊具を設置しています。(建設局公園課) 生野区の西部にございます「御神山南公園」や「猫間川公園」などにつきましては、子どもから大人までのあらゆる世代が楽しくご利用いただける、幼児用・児童用遊具や健康遊具を設置しております。(建設局真田山公園事務所) 引き続き、より多くの方にご利用いただける魅力ある公園整備を進めてまいりたいと考えておりますので、今後とも、本市の公園・緑化行政に、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。(建設局公園課・真田山公園事務所)</p>
4	P20	多文化共生	<p>生野区は地域住民や団体、NPOと協働して多文化共生の課題について取り組んできた。その一つが、区・社協・住民が一体となった区地域福祉アクションプラン(在日韓国朝鮮人・外国籍住民部会(以下、アクションプラン)の活動であったのではないかと考えられる。素案では多文化共生は、今後も生野区の地域福祉の大きな柱として位置づけられている。その多文化共生を推進する際に、行政だけでは手の届かないところがあるため、アクションプランで行ってきたような、区・社協・住民が一体となった取り組みが必要で、アクションプランは今年度で終了する方針と聞いているが、区が掲げる多文化共生のために、アクションプランを進化させた新たな組織の設立を要望する。</p>
5	P25	生野区西部地域教育特区構想	<p>学校跡地について、公共図書館として利用してはどうか。生野区は、図書館や区民センター、子育てセンターが散らばっていて個々が小さく使用しにくい。生涯学習センターとしての機能をもつ公共図書館として利用し、地域の情報拠点とするべきだと思う。 ビジネス支援で、ものづくりの職人の担い手と若者をつないだり、空き家を商売をしたい若い人に低家賃で貸したり経営の相談の支援をしたり、子育て支援、多文化交流など、「場としての役割」を公共図書館に持たせるべきだと思う。 子どもが放課後に図書館に来て、ボランティアに勉強を教わってもらったり、外国人に日本語教室を開いたり、多文化交流のセミナーを発売に行ったりとスウェーデンの公共図書館を見習う感じでできたら、とても国際的で魅力的な生野区になり、子育て世代があつまると思う。 貧困の差が体験の差として出る。気軽に無料で利用できる公共図書館が地域の一番の情報の窓口になると思うので、なんとか実現に向けて考えてほしい。</p>
6	P25	チーム学校	<p>再編に伴う小学校の跡地については、災害時避難所として残す必要があることから、日常管理を含めた活用方法については、住民説明会や学校設置協議会など様々な機会に地域住民の皆さんと意見交換を行い、地域住民の皆さんの意見を尊重しながら検討していくこととしています。 鶴橋中学校については、進学元小学校である北鶴橋・鶴橋小学校の校区外に位置し、地域コミュニティの活動圏域と重なりが薄いことから、跡地については、大阪市の未利用地活用方針に則り、売却処分を基本とした有効活用を行います。 いずれにいたしましても、生野区西部地域の学校再編を契機としまして、子ども達にとってより良い教育環境づくりに取り組み、子育て支援の充実、教育環境の充実等を通して、子育て世代を呼び込むなど、地域を活性化し持続可能なまちづくりにつながる跡地活用を行ってまいります。</p>
7	P5	子育てに優しく教育に強い町	<p>生野区では、「子どもを伸ばす学校」の根幹は「いい授業」にあると考えています。生野区版の「チーム学校」は、教師の時間を授業と子どもに向ける支援を行うために、行政・地域・事業者・各種団体・異校種の連携を図る取組ですが、取組内容についても広くご理解いただけるよう、今後とも丁寧な説明に努めてまいります。</p>
8	P14	福祉交通システム	<p>外国籍のこどもの大阪市立の小・中学校への就学につきましては、入学を希望された場合において可能となっております。 なお、「今後増えるであろうニューカマー(ベトナム人やその他の外国籍住民)が教育を享受出来る環境作り」については、所管部局である教育委員会事務局より次の見解を得ましたので、当区の考え方とさせていただきます。 【所管部局よりの見解】 国際化の進展により、増加する海外から帰国・来日するこどもの教育ですが、本市では外国から来たこどもが学校生活を円滑に送れるように、日本語指導協力者の派遣や帰国したこどもの教育センター校への通級による日本語指導をはじめ、母語や母文化の保持・促進のための取組の充実に努めております(教育委員会事務局指導部 教育活動支援担当)。</p>
9	P15	機会の差	<p>生野区では、「地域住民が主体となって行う地域交通システムの構築」と「自家用有償旅客運送の活性化」という2点の方向性をもって、地域の実情に合った地域交通体系のあり方を、地域住民の方々やNPO法人、福祉関係事業者等と共に検討を進めてまいりました。 ご指摘のとおり、高齢者や障がい者、子どもが移動する手段の確保については必要と考えており、今後も地域の特性や実情、区民ニーズにあった安定的な地域交通システムの構築に取り組んでまいります。</p>
10	P16	虐待の未然防止	<p>本ビジョンでは、生活困窮や地域で孤立しがちな様々な課題のあるすべての方に対して、必要な制度やサービスが確実に届くよう、地域の関係者や各種専門機関等への連携を強化し、適切な対応・支援を進めることとしています。 また、「大阪市こどもの貧困対策推進計画」の基本理念にあるすべての子どもが生まれ育った環境にかかわらず、自らの未来に希望を持って何事にも前向きに取り組む成長し、社会の一員として自立して活躍できるよう、子どもが安心して過ごせる居場所づくりや、中学生の段階からの適切な指導・助言と高校中途退学者に対する自立支援等、貧困の連鎖を断ち切るための取組を進めることとしています。 支援が必要な方に必要なサービスが確実に届く、ひとりも取りこぼさない支援に向けた各取組へのご意見は、今後の施策展開において参考にさせていただきます。</p>
11	P17	暮らしの相談窓口	<p>本ビジョンは、生野区のみならず将来像(ビジョン)を示し、その将来像の実現のために、区役所として基本的な方針を定め、そのための施策の方向性を体系立てたものです。 真に支援が必要な方や課題のあるすべての方への隙間のない支援に関する個別の取組へのご意見は、今後の施策展開において参考にさせていただきます。</p>

生野区将来ビジョン パブリックコメント 結果公表用資料

番号	対象箇所	ご意見・ご提案	区の考え方・対応
12	P18 すべての人々の人権を尊重し認め合える環境づくり	障がい者差別解消法の制定まで言及しているが、このパブリックコメントは、音声データーや点字等の準備はされていたのか？言葉だけでなく、真に、人権を尊重し、認め合える環境づくりへの努力を求める。	ご指摘のとおり、当パブリックコメント手続きにおいて、障がい者等への配慮が不足しておりました。今回ご指摘をいただきました点を真摯に受け止め、すべての人々の人権を尊重し、認め合える環境づくりに努めてまいります。 なお、当ビジョンの公表にあたっては、音声による聞き取りが可能なデータもあわせて掲載いたします。
13	P18 生野区に於ける外国籍住民の増加率推移	国籍別の外国籍住民の増加率の推移はわかるが、在日外国籍人口に占める割合はどうか？	国籍別の外国籍住民の割合につきましては、本ビジョンに掲載はしておりませんが、具体的な外国人登録人口は、市のHP等をご参照いただければと思います。 http://www.city.osaka.lg.jp/ikuno/page/0000427171.html
14	P18 生野区に於ける外国籍住民の増加率推移	ニューカマーの人々への取り組みは必要と考えるが、無年金の歴史的経過のある在日韓国朝鮮人への取り組みが後回しになるようなことがあっては断じてならないと考える。差別社会の中、心身に様々な影響を受けている人々への取り組みは急務であり、また、在日韓国朝鮮人の差別を解消することが、ニューカマーの人々への差別に対する取り組みにも通じ、共通課題だと思う。アクションプランの在日韓国朝鮮人・外国籍住民部会もこの区民参加・参画に参加できる取り組みを求める。	本ビジョンでは、これまで進めてきた外国籍住民の多様な文化への理解促進や差別解消に向けた取組に加え、ニューカマーを含めたすべての外国籍住民への適切な情報発信・情報提供や地域コミュニティへの参画・協働の促進等、多文化共生に向けた取組を進めることとしています。 なお、多文化共生に向けた取組へのご意見は、今後の施策展開において参考にさせていただきます。
15	P26 生野のまちで学び育つ子どもたち	朝鮮学校で学ぶ子どもたちは、この中に含まれているのか？少子化で学校の規模は小さくなり統廃合の問題等あることもわかるが、より、子どもたちが、自己実現ができ、生き生きと学校生活を送るための、小規模校ならではのよさを生かした学校づくりや、地域との連携、民族学校への支援と交流や、民族学級への取り組みへの支援、多文化なそれぞれの民族学級の設置が必要と考える。	学校規模が小さいことには、きめ細やかな指導を実施しやすいといった利点もありますが、一方で、学校運営上の課題も生じます。子どもたちに様々な経験、体験を提供できるよう、区内の市立小中学校における教育環境を改善していくため、生野区西部地域学校再編整備計画の推進に取り組めます。 また、地域との連携についてですが、生野区西部地域学校再編整備計画では、これまでの地域コミュニティを大切にしながら、新たな教育コミュニティを展開していきます。まちづくりの観点からも、人と地域のつながりを活かしながら子どもの成長に応じた地域の見守りや教育活動支援が展開できるよう、新たな教育コミュニティの単位は中学校区としており、新たな小学校の整備計画(案)の策定に向けても、中学校区単位で保護者や関係地域の皆さんと意見交換を行う場を設けています。 なお、「民族学級への取り組みへの支援、多文化なそれぞれの民族学級の設置が必要と考える」とのご指摘については、所管部局である教育委員会事務局より次の見解を得ましたので、当区の考え方とさせていただきます。 【所管部局よりの見解】 「大阪市教育振興基本計画」では、すべての子どもの自尊感情を育み、違いを認め合い、国際社会を生き抜く力を育成するために、「多文化共生教育の推進」を重点的に取り組む施策の1つに位置付けています。 それに伴い「民族学級」「民族クラブ」「国際理解クラブ」等の名称を「国際クラブ」と統一し、韓国・朝鮮や中国、フィリピンをはじめ、多様な国にルーツのある児童生徒が自己のアイデンティティを育めるように活動を広げています。合わせて、グローバル化する社会を生きる子どもたちの可能性を広げるツールとして英語、我が国や郷土の伝統と文化を尊重し、愛する心を育む日本の伝統文化等に親しむ国際クラブを設置していきます(教育委員会事務局指導部 教育活動支援担当)。
16	P34 地域を限定しない活動の活性化	まさにこれまでアクションプランでのテーマ型部会の活動がこれにあたる。市民との協働の連携強化を図っていただきたい。	本ビジョンは、生野区のみならず将来像(ビジョン)を示し、その将来像の実現のために、区役所として基本的な方針を定め、そのための施策の方向性を体系立てたものです。 地域を限定しない活動の活性化(テーマ型団体)に関する個別の取組へのご意見は、今後の施策展開において参考にさせていただきます。
17	P36 多様な主体のネットワーク拡充と支援	多様な活動主体間の連携協働の促進の意義についての理解を更に深めていただいて、アクションプランを継続して生野区の行政課題としてとらえていただきたい。	本ビジョンは、生野区のみならず将来像(ビジョン)を示し、その将来像の実現のために、区役所として基本的な方針を定め、そのための施策の方向性を体系立てたものです。ビジョンの推進にあたっては、その理念や内容に関する区役所職員の理解を深めつつ、着実に取り組みを進めていきます。 なお、多様な活動主体のネットワーク拡充支援に関する個別の取組へのご意見は、今後の施策展開において参考にさせていただきます。
18	-	-	区民の意識調査につきましては、出典として記載されている区民アンケートから一部抜粋しております。区民アンケートは区内にお住まいの18歳以上の方から無作為に抽出した方1500名を対象に実施しております。詳しくは区のホームページをご覧ください。 http://www.city.osaka.lg.jp/ikuno/page/0000400503.html
19	-	-	人口減少、特に小中学校の子どもを持つ世代が転出していく原因は在日韓国朝鮮人差別にあり、根強い区民の差別意識を解決していく必要がある。在日韓国朝鮮人・外国籍住民差別の解消が真にすべての人々の人権を互いに尊重し認め合える環境づくりにつながるかと考える。